

意見書

令和5年6月22日開催の当委員会における意見は、下記のとおりである。

記

議案第1号「令和4年度決算」については、異論はない。

なお、今後の業務運営に関しては、以下の点について留意していただきたい。

- 1 マイナンバー制度の安全・安定的な運用に向けて、機構においてもできる限りの対応を行うこと。
- 2 コンビニエンスストアにおける証明書交付サービスについては、
 - ・ どういったトラブルが生じているか、どの団体において生じているか等について、利用者が把握できるよう情報発信すべきではないか。
 - ・ サービスへの信頼を得るためには、トラブルが生じていることも含めて情報発信することが重要ではないか。
 - ・ 機構において、事業者に対する総点検の実施やその内容並びにその後の改善事項など様々な取組を行っていることについて、わかりやすい言葉で情報発信することが必要ではないか。
 - ・ リクエスト集中を解消するために、一部機能の性能を向上させた結果、システム全体に影響を及ぼす可能性もあることから、責任分界をきちんと意識しながら、費用対効果も含めて、システムの最適化を図ることが必要ではないか。といった点に留意すること。
- 3 機構が所管するシステムについて、安定的な運営が行われていることは評価できるものであり、引き続きセキュリティ対策などに万全を期し、この水準を維持していくこと。
- 4 中期計画の達成に向けて、各プロジェクトを、定量指標・定性指標によって適切に管理していくとともに、人員の再配置など効率的にリソースを活用していくこと。

令和5年6月22日

地方公共団体情報システム機構 経営審議委員会
委員長 大山 永昭

地方公共団体情報システム機構
理事長 椎橋 章夫 殿